

令和4年度補正予算(総額32億137万9千円)を可決

6月
定例会

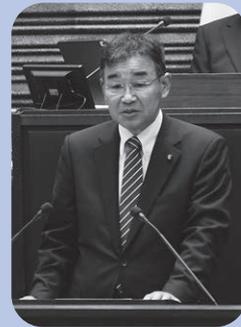
令和4年第3回6月定例会は、6月7日から6月28日まで開催され、議案16件及び報告13件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員14人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に2ページから7ページに掲載しています。



西条直民
クラブ

佐伯利彦 議員



- (議案質疑)
- 1 地域公共交通活性化対策事業について
 - 2 林業新規就業者確保事業について

地域公共交通の活性化で
空白地解消を!

問

令和4年9月30日にバス路線が廃止される予定である禎瑞オレンジハイツ線の代替交通及び従来から存在する公共交通空白地の解消のため、山間部を除く西条地域で、同年10月1日からデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始することになっているが、運行日などどのように決定したのか。

また、利用者の条件はどのようにになっているのか。
更に、丁寧な周知が利用者の増加につながるかと考えるが、住民周知はどのように行うのか。

答

10月から開始する西条地域デマンド型乗合タクシーの運行日などは、実際に利用が見込まれる、自身で自動車を運転できない高齢者へアンケートを行った上で設定したものである。その回答結果から、運行日は火曜日・金曜日の週2回、時間帯は午

前9時から午後3時までとした。便数及び運賃については、加茂地区及び丹原地域のデマンド型乗合タクシーに合わせ、1日4便、運賃は中学生以上の大人500円、小学生以下の子ども250円としている。

利用対象者については、運行エリア内の居住者であれば、原則誰でも利用可能だが、条件として、一人での乗車が困難な方や未就学児は同伴者が必要である。

住民周知については、広報紙やホームページなどで情報発信するほか、地域での説明会を開催し、より多くのかたに利用していただけるよう努めたい。



丹原地域で運行中のデマンド型乗合タクシー

どうする?!

林業の新規就業者確保

問

既存の林業経営体育成支援事業と、今回の林業新規就業者確保事業について、いずれも林業機械や装備品を導入した際の助成金と理解しているが、どのような違いがあるのか。

また、林業新規就業者確保事業は、異業種からの新規参入を促進し、森林整備の担い手を確保するとともに林業経営体の育成を図るものであるが、今後、本事業が進展することにより、本市の林業はどうなっていくと考えているのか。